

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（目時重雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12人であります。

よって、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（目時重雄君） 日程第1、一般質問を行います。

ただいまから順次質問を許可いたします。

◇ 小笠原 憲 昭 君

○議長（目時重雄君） 10番、小笠原憲昭君の登壇を求めます。

10番。

〔10番 小笠原憲昭君登壇〕

○10番（小笠原憲昭君） おはようございます。

10番、小笠原憲昭、議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

まずもって、4月11日に任期満了の町長選挙において、無投票で3選された細越満町長に心からのお祝いとお喜びを申し上げます。健康にご留意され、町政発展のためご活躍をいただきたいと心から念願いたしております。

今回の一般質問は、多岐にわたり多数の項目となりましたが、ご答弁は簡潔に短くしていただければと思いますし、私のほうも短く質問をしまいりますので、よろしく願いをいたします。

さて、第一の質問であります。細越町長はこの3期目に当たり重要施策として何をお考

えかお尋ねいたします。

さきの4月20日に開催されました臨時議会の所信表明で、より個性的な町を目指すと言われていましたが、個性的な町とは何を意味しておられるのかお知らせをいただきたいと思います。また、通年観光や6次産業への取り組みとしてのワイナリー事業の今後の展開はどのようにお考えかお尋ねをいたします。

次に、十和田湖の整備計画についてお伺いいたします。

全国の国立公園の中で、十和田湖が国立公園満喫プロジェクトとして8カ所の中の一つに選ばれたと聞いております。これまで十和田湖は自然を生かすという方向で、ともすれば大規模な整備がなされてこなかったように思います。国や県の計画、さらには町の計画は現在どのように、どの程度進められているのか、お知らせをいただきたいと思います。

5月16日の秋田魁新報で、県が主な観光地点44カ所を調査した結果として、ゴールデンウィーク中の観光客の入り込みが対前年比8万人の増加が見られたと報じておりました。この記事には、残念ながら十和田湖や康楽館等のことが全く触れられておりませんでしたので、インバウンド、訪日外国人客を含めて、この期間我が町にはどうであったのかお知らせをいただきたいと思います。

次に、道路整備についてお尋ねをいたします。

小坂町での主要道路としては県道大館十和田湖線、通称樹海ラインと、国道282号がございます。どちらの道路も急カーブや橋の幅が狭かったり、大型車両とすれ違うときに恐怖を感じる状況がございます。高速道路の小坂ジャンクションができ大変交通が便利にはなりましたが、このことによりグリーンフィルへの廃棄物運搬の大型車両が通行し、町中心部に入ってきてまいります。夏場はまだよいとしても、冬期間は除雪等の関係からさらに道幅が狭くなり大変危険でございます。このような状況から、唐突な質問とは思いますが、グリーンフィルまで直結する産業道路は考えられないものか、この点をお尋ねいたします。

またあわせて、国道と県道との交差点に右折レーンの計画があるのかお尋ねをいたします。

次に、特別養護老人ホーム、通称特養と言われておりますが、この入所について2点お尋ねをいたします。

1つ目は、平成15年4月から厚生労働省の定めで新規の入所条件が大変厳しくなり、原則としては要介護3以上の中度、重度の者とされました。このことから、なかなか入所が難しくなり、要介護1、2の人が門前払いをされているとも言われております。入所基準は一体どうなっているのかお尋ねをいたします。

2つ目は、基準が厳格化されたことにより待機者が減少したとも言われておりますが、待機者の状況は小坂町ではどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、教育委員会の委員長にお尋ねをいたします。

過日、町の監査委員を仰せつかっている立場で、熊谷勝與代表監査委員とともに小坂町立総合博物館郷土館の施設状況を見させていただきました。その際に、私なりに感じたことについて2点質問をさせていただきます。

1つ目は、文化基金についてであります。これは昭和55年3月に株式会社多田組の多田澤蔵氏から2,000万円の寄附をいただき、町の文化の向上に要する経費に充てるために基金として設置され、美術工芸品や学術資料等の購入経費に充てられてきたものでございます。元来、基金という考え方は、基金から生ずる運用益を活用するものでありましたが、現下のような低金利状況ではその運用益も期待できなくなり、基金そのものを取り崩して活用するということが多くなってきております。小坂町文化基金は現在残高が218万円ほどとなっておりますことから、殊さら特別会計で管理していかななくてもよいのではないかと私は考えますが、この点についてお考えをお伺いいたします。

次に、郷土館の施設についてであります。貴重な絵画や資料が多数展示、収蔵されております。昭和57年10月に開館されて以来、大規模な施設整備がされておられないと考えております。特に、これまで収集してきた貴重な絵画や資料が適切な状況で保管されていくことが私からは重要と考えますが、収蔵室は現状の状態でのよいのかお尋ねをいたします。

最後になりますが、知事選挙の18歳、19歳の投票率について小坂町選挙管理委員会の委員長にお尋ねをいたします。

選挙権が与えられて初めて行使できるチャンスでありました。この選挙の投票率の状況をどう捉えておられるのかお尋ねをいたします。

18歳は33.33%と県内町村平均よりマイナス14.4%、19歳は幸いに58.82%と市を含めても県内2番目によかったようであります。しかし、両方では41.07%で町村平均よりマイナス1.91%という結果になっております。このような状況から、今後の対応策をどうお考えになっておられるのかお伺いをいたします。

以上、多岐にわたる質問になりましたが、ご答弁をいただいた後、順次再質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（目時重雄君） それでは、10番議員の一般質問に対し、町長、教育委員会教育長並びに選挙管理委員会委員長からの答弁を求めます。

初めに、町長からの答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） おはようございます。

10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、3期目の重要施策についての1つ目の個性的な町とは何かとお尋ねであります。

小坂町の個性については、第5次小坂町総合計画において、これまでのまちづくりや鉱山文化などの歴史に育まれた人材といった小坂町の「ひとの個性」と、十和田湖の自然、鉱山文化や近代化産業遺産群、資源循環への取り組みや環境リサイクル産業といった小坂町の「まちの個性」をうたっております。そして、この個性をさらに輝かせ、人々の交流と地域産業が躍動し発展する姿を小坂町の将来像として掲げております。

これら町の個性を生かし、総合計画に掲げる「元気」「つながり」「躍動」「自然」「安心」「行動」の6つをキーワードに、町民、事業者、行政そして訪れる人々が多様な協働によるまちづくりを進めてまいります。

2つ目の通年観光やワイナリー事業の今後の展開はとお尋ねでございます。

平成28年の小坂町の町中心部と十和田湖の宿泊者数は約7万6,000人となっており、一番多い月は紅葉時期の10月で1万6,000人、次に夏休み時期の8月で1万5,000人となっております。冬期の12月から3月までは、十和田湖の宿泊施設が休業することもあり宿泊客数は少ないのが現状ですが、ことしの2月の十和田湖冬物語への観光客数は約24万1,000人で、昨年の20万4,000人と比べて18%の増となっており、近年は外国からの観光客もふえていることから、冬期観光の一助となっております。

ことし2月に、町の観光資源や歴史、食、文化を実感していただくため、秋田犬ツーリズムの事業と連携し、台湾旅行会社8社とブLOGGER1名を招いたファムツアーを実施し、十和田湖冬物語も体験していただいたところ、雪を活用した観光イベントが大変魅力的であるとの評価をいただきました。雪のない国からの外国人観光客には、雪も観光資源の一つであると、もっと積極的にPRしたほうが良いとアドバイスをいただきましたので、今後につきまして、十和田市と協力しながら通年観光の一環として十和田湖冬物語のイベントをPRするとともに、十和田湖の四季や食などを積極的に情報発信して、通年観光を推進してまいりたいと考えております。

次に、ワイナリー事業の今後の展開についてお答えいたします。

ワイナリーの建物、機械関係については、4月25日の臨時議会で補正予算の承認をいただ

き、その後、入札、契約、発注を実施しており、9月末の完成を目指して工事が進んでおります。

また、ワイン醸造に係る醸造免許の取得については、小坂まちづくり株式会社が5月中旬に大館税務署に申請書を提出し、審査を受けております。

去る6月5日のこさかグリーンツーリズム推進協議会において、ワイナリー事業に係るこれまでの事業成果を報告し、ワイナリーの名称やロゴデザイン、ラベルデザイン等について検討をしたところでございます。

今後、町が誇るブランド豚、十和田湖高原ポーク桃豚や、十和田湖ブランド、十和田湖ひめますを初めとする地域食材と連携し、及び観光資源である小坂鉱山事務所などの産業遺産や、十和田湖を含めた「飲む」「食べる」「泊まる」が連携した滞在型観光事業の展開を目指してまいります。

また、新規就農を含むブドウ生産者の育成によるブドウ生産量の拡大も図ってまいります。

次に、十和田湖整備計画についての1つ目の、国や県の計画と町の独自計画はどの程度進んでいるのかのお尋ねでございます。

政府が昨年3月に取りまとめた「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づき、環境省では日本の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目標に、国立公園満喫プロジェクトとして8カ所の国立公園を選定し、2020年までに訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間430万人から、平成32年には2倍以上の1,000万人にふやすことを目指すこととなりました。

その中で、先行的、集中的に取り組みを実施する国立公園の一つに選定された十和田八幡平国立公園については、具体的な取り組みについて、地元関係者や関係行政機関から成る地域協議会を立ち上げ、平成28年から32年度までの5年間を計画期間として「ステップアッププログラム2020」が昨年の12月に策定されたところであります。

主な計画の進捗状況や今後の予定といたしましては、環境省においては休屋休平地区において利用者の動線や土地利用の見直しを行い、遊歩道や案内標識、公衆トイレ、駐車場等の全体的な再整備が予定されており、今年度につきましては遊覧船発着所周辺の園地整備が行われることになっております。

また、秋田県では青森県と協力して、子ノロから滝ノ沢間の東北自然歩道再整備と白地山登山道、十和田湖西湖畔遊歩道の再整備を行うとともに、多言語化に対応した標識の再整備についても平成30年度からの事業実施予定としております。また、県に対しては、十和田湖

四大展望所の一つ、滝ノ沢展望所の改修について、現地で県の担当者と打ち合わせをして要望しているところでございます。

町の独自計画については、地域からの要望があります和井内エリアの再整備について地域の方々と昨年懇談会を開催し、意見交換した内容を踏まえて、今年度は和井内エリア整備基本設計に取りかかることにしております。和井内エリアについては、小坂町側の十和田湖の案内や明治百年通りへの誘客、町の特産品である十和田湖ひめますを紹介できる主要拠点と考えておりますので、国や県とも協力しながら事業を推進してまいりたいと考えております。

2つ目のゴールデンウィーク期間中の入り込み状況についてであります。

十和田湖主要宿泊施設の宿泊者数は、ことしは4,236人で、昨年の3,932人と比べて約8%の増となっております。うち外国人の宿泊者数は、ことしは267人で、昨年の121人と比べて約121%増となっておりますが、ゴールデンウィーク期間中については団体よりも個人のお客が多いことから、外国人団体観光客は例年少ないのが現状であります。

また、主要観光施設のゴールデンウィーク期間中の観光客数は、康楽館がことし1,849人で、昨年の2,116人と比べて約13%減、小坂鉱山事務所がことし1,959人で、昨年の1,911人と比べて約3%増、小坂鉄道レールパークがことし2,589人で、昨年の2,362人と比べて約10%増となっております。

康楽館の観光客数のうち外国人入館者数は、ことしの4月と5月の合計で664人となっており、昨年の137人と比べて約385%増となっており、その中でも台湾からの観光客は608人で、外国人観光客の約92%を占めております。

参考までに、平成28年1月から12月までの十和田湖主要宿泊施設の外国人宿泊者数は5,707人となっており、前年の3,968人と比べて約44%増、統計をとり始めた平成24年の355人と比べて約16倍となっております。

また、康楽館の平成28年外国人入館者数は1,339人で、前年の144人と比べて約9倍となっていることから、ことしも外国人観光客の増加が見込まれると考えております。

特に、台湾からの観光客は、平成28年十和田湖主要宿泊施設の宿泊客数3,747人で、外国人全体の約66%、平成28年康楽館の入館者数1,162人で、外国人全体の約82%を占めており、秋田県や近隣と連携した誘客活動が効果を上げているものと思われま。

外国人観光客の誘客については他県でも活発に行っていることから、今後も秋田県や近隣市町村と連携し、台湾を中心とした外国からの誘客活動を続けてまいりたいと考えておりま

す。

次に、道路整備について1つ目の、小坂ジャンクションからグリーンフィル小坂への直結の産業道路は考えられないかとお尋ねでございます。

グリーンフィル小坂への輸送ルートは、海路、鉄路、陸路を組み合わせたさまざまなルートがありますが、能代港からの産業廃棄物運搬の一部は、日沿道を経由して小坂北インターチェンジでおり、町道新遠部線、国道282号を経て、五十刈交差点から樹海ラインを通りグリーンフィル小坂に至っております。

議員がご指摘のように、航空地図等で見ますと、国道282号砂子沢入り口付近からグリーンフィル小坂に至る直線ルートで2kmほどであります。未開の山間部を通らなければならないことから、技術的にも資金的にも相当な困難が予想され、簡単には実現できないものと推測されますが、長期的な視点からは傾聴に値するご意見と存じます。

町では、これらの物流による国道282号の大型車増加による交通安全について危惧しており、沿線5自治会長からも狭隘、急カーブの改善について私と議長に要望書が提出されておりますことから、中短期的には国道282号濁川から五十刈間における改良整備を進め、グリーンフィル小坂に向かう大型車を含む通過車両の安全で円滑な通行確保を早期に図っていただくよう、国・県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

2つ目の国道と県道との交差点に右折レーンの計画はあるのかとお尋ねでございます。

五十刈交差点のことを指しておられると存じますが、当該交差点への右折レーンの設置につきましては、昨年度の鹿角地域振興局との建設関係事業調整会議で町から要望しております。その際の県からの回答では、交通量調査の結果、渋滞が発生せず、かつ補償費が多額になることが予想され、現時点での事業化は難しいというものでありました。町といたしましては、交通量の面だけではなく小坂製錬やグリーンフィル小坂に向かう大型トレーラーの通行が多いことや、近くに小坂小中学校があり交差点が狭いことから、横断歩道での児童・生徒の巻き込み等の偶発的な事故も危惧されていることを強調し、大型車のスムーズな通行や歩行者の安全確保といった面から、前述の国道282号の改良要望にも加えながら、粘り強く必要性を訴えてまいり所存でございます。

次に、特別養護老人ホーム入所についての1つ目の、入所基準はどうなっているのかとお尋ねでございます。

特別養護老人ホームの入所基準であります。平成27年4月の介護保険制度の改定により、原則として要介護度が3以上の方となっております。また、要介護1、2の方でも市町村の

関与のもと、認知症や知的障害、虐待等の特別な事情がある場合には特例的に入所が認められております。現在もその基準での運用をしております。

2つ目の待機者状況についてであります。現在、町内には特別養護老人ホームはサンホーム大石平とあかしあの郷の2カ所ございまして、それぞれの施設の入所定員が50人と30人となっております。

それらの施設への入所申込者数が5月末現在で107人と98人、合計で196人となっております。しかし、申し込み者の内容といたしましては、両方の施設へ申し込んでいる方が85人おられますので、実数といたしましては115人となっております。

申し込みに当たっては、先ほどご説明いたしました入所基準に満たない要支援1から要介護2の方が60人いるほか、既に他の施設等に入所している方が70人おります。純粹に在宅で入所基準に合致している方が入所待機者となりますので、実質の待機者数は現在17人となっております。

これらの方々につきましては、家族も在宅介護を希望しており、介護者の病気やけが等により介護することが困難になった際に入所をしたいとの意向の上での入所申し込みですので、施設の入所定員にあきが生じた場合でも入所しない状況にあります。その分の枠に他市町村の方が入所している状況でございます。

また、緊急に入所する必要が生じた場合には、入所定員のあき状況とのタイミングが合わないことが多く、その対応として、定員にあきが出るまでショートステイを活用して介護サービスを提供しておるのが現状でございます。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えさせていただきます。

郷土館の整備についての1つ目の、文化基金は特別会計で継続するのとのことのお尋ねであります。

文化基金特別会計につきましては、昭和55年に文化の向上に要する経費に充てるため寄附金2,000万円をもとに設置いたしました。

基金の運用から生ずる収益は小坂町文化基金特別会計に計上し、美術工芸品及び学術資料の購入に充てるものとし、昭和56年にクルト・ネット一作の水彩画「小坂で過ごしたクリス

マス」を購入、以来、小坂町の風景や町出身者の作品などを中心に小坂町にかかわりのある美術品などを購入、収集してまいりました。現在までの購入点数は203点、平成28年度末の基金残額は218万7,923円となっております。

昨今の経済状況では基金の運用益も余り見込めないことから、果たして基金として管理していくべきかとのお考えも理解するところです。しかし、ご寄附いただいた方々のお気持ちにも配慮しなければなりません。当面は、文化基金特別会計を継続しながら今後のあり方を検討してまいりたいと考えております。

2つ目の、収蔵室は現状のままでよいかというお尋ねであります。

郷土館は、昭和57年の開館以来、町内の文化遺産の保存と活用に力を注いでまいりました。過去、現在にわたる文化遺産を全町民の遺産として未来へ大切に伝承していくことを郷土館の役割の一つと捉え、郷土館博物館の運営、サービス向上を図っているところです。

現在、郷土館博物館には収蔵庫が3カ所ございます。民俗資料や土器類がおさめられている収蔵庫1、2,500点ほどの鉱山資料をおさめている収蔵庫2、そして収集した美術資料等をおさめている特別収蔵庫があります。

収蔵庫2と特別収蔵庫は温度と湿度の管理をし、収蔵資料が傷まないよう配慮しております。どちらも貴重な財産ですので、保管するための環境には細心の注意が必要です。現状では、ご心配していただいているとおおり、どちらの収蔵庫も手狭になり、これ以上の収納は難しい状況ですが、収蔵資料の性質上、空調の整わない収蔵庫1では環境的に保管はできません。

今後の購入、寄贈に備え、将来的には収納スペースの確保は重要と考えておりますが、当面は資料の出し入れがスムーズにできるよう、限られた空間を最大限活用しながら、定期的に収蔵庫を整理することで対応してまいります。

また、収集資料については、保存はもちろん活用にも目を向け、特別収蔵庫の収蔵展の開催などを通して町民の皆様幅広く公開してまいりたいと考えております。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 最後に、選挙管理委員会委員長の答弁を求めます。

委員長。

○選挙管理委員会委員長（秋本貞行君） 10番、小笠原憲昭議員の一般質問にお答えいたします。

秋田県知事選挙における18歳、19歳の投票率について状況をどのように捉えているかとお尋ねであります。

ことし4月9日に執行されました本選挙における投票率は町全体で60.26%となり、前回同選挙が執行された平成21年の投票率88.89%と比較して28.63ポイント減となり、大幅に低下しました。

この要因の一つとして、前回の同選挙では地元からの立候補者がいたことから投票率が高かったことと、秋田県全体においても投票率が過去最低の56.83%と初めて60%を割り込んでおり、選挙戦に臨んだ3候補の政策の明確な違いを打ち出せなかったことから、盛り上がりには欠けたとされる理由が、当町でもその要因であったと推測されます。

さて、ご質問にあります18歳、19歳の投票率の状況についてであります。県全体では18歳は44.86%、19歳は31.49%で合わせて38.30%となっているのに対し、小坂町では18歳33.33%、19歳58.82%で合わせて41.07%でありました。18歳、19歳を合わせた投票率は県平均を上回ってはいるものの、18歳では市町村の中で一番低い投票率でした。

小坂町などの小規模町村の場合、該当年齢の有権者数が少ないことから、投票者の1人の増減がこのポイントを大きく左右することになります。

また、小坂町の場合、今回の選挙においては高校在学中の有権者はおらず、町に住所を有したまま他の市町村へ居住している方もいることが、この年代の投票率の低さにつながっているものと思われまます。

そこで、町内に住所を有したままの町外に居住している方を確認し、適正な有権者数の把握に努める必要があります。現在、町外の大学等への在学対象年齢者において町内に住所を有している方々も見受けられることから、この年齢者の方々に対しまして主な居住地を確認して選挙人名簿の調整を行っております。今後も引き続きこの確認作業を徹底してまいりますので、該当する方々のご協力もお願いするところです。

小坂町選挙管理委員会では、町単独で実施する選挙の場合、小坂高校生が選挙事務に従事する機会を設けるなど、若い世代の選挙への関心を高める取り組みを行っていますが、今後は出前講座や模擬投票の実施など、選挙の意味や大切さを周知する機会と選挙への関心をさらに高める工夫をしております。

さらに、今後も引き続き投票のしやすさを工夫してまいるとともに、全ての有権者の皆様に対しましても選挙の啓蒙を図り、選挙の必要性及び権利であります選挙権の行使を呼びかけてまいります。

以上、10番、小笠原憲昭議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） それでは、順次再質問をさせていただきます。

町長が言われる個性的な町とは、総合計画の中の大きな項目を指しているというお話がございました。昨日、町長から町政報告で広域連携交流拡大事業ということの3Dのご説明がございました。地名に「だて」、「館」のつく3市の観光連携を強力に進めながら取り組んでいくというふうな内容であったと思いますが、やはり町長が言われる個性的な町というのは他にないもの、我が町にしかないものだと私は思うわけですから、この3Dに連携をしていくのも結構ですけれども、どうもその3Dに食われてしまうといいますか、埋没してしまうということの懸念がございますので、もっと我が町の特徴を強力にアピールするといいますか、そういう姿勢が必要ではないかなというふうに考えます。ぜひ、いいところ取りをされないように、我が町にそれらを取り入れるような形で積極的にお取り組みをいただきたいなというふうに思います。

通年観光という点では、なかなか冬期間誘客をしていくというのは難しいだろうと私も思います。おおむね4カ月から5カ月が休眠状態というふうな状況の地理的なギャップ、ハンデがありますから、なかなか難しいと思うわけですが、やはり食と農業、そういうものを一体化しながらどう冬期間を乗り切っていくか。やはり先ほどご答弁いただきましたように、ポーク、それからワイン、これらを結びつけながら強力に進めていくことをしませんと、夏場だけではなかなか御飯を食べられないというふうに思います。これも強力な取り組みを早く進めていただきたいというふうに思います。

冬物語もかなりの客が来られているようですけれども、単発的に終わってしまうというのでは私は滞留型観光にはならないだろうと思いますから、滞留型観光にするためにはやはり食、これがなければなかなか難しいかなというふうに思います。ぜひ、お取り組みをいただきたいなというふうにご願いをしまして、この点は終わります。

次に、十和田湖の整備でございますけれども、国が、県が大々的に投資をして大がかりな観光地づくりをしてくださる大変いいチャンスになったなど、風が向いてきたなというふうに思います。ただ、県へ要望している滝ノ沢の点ですけれども、先ほどのご答弁では展望台の整備というふうなお話ございましたけれども、私は滝ノ沢にはかつて大変すばらしいキャンプ場があったと記憶しております。ぜひ、このキャンプ場も整備をしていただき、やは

り西湖畔側にどう客を引っ張ってくるか、西湖畔の活性化ということも考えていきませんか、我が町の十和田湖を生かした観光事業にはなかなか結びつかないんだろうというふうに思いますので、西湖畔側もぜひ手を加えていただくような、着目をしていただけるようなポイント整備をしていただきたいなというふうに思います。

さらに、町独自では和井内地域の整備、再整備というふうなお考えのようですので、これらもできるだけきちんと地域の要望を聞きながら、将来、ああ、もっとこうすればよかったなということのないように、できるだけ綿密な計画を立てて着々と整備を進めていただきたいと考えますけれども、この点、町長いかがでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 10番議員のおっしゃるとおりでありまして、地元の方々と意見交換をしながらできるだけ地元の皆さんに応えられるように、また町が活性化になるように頑張っ
てまいりたいと思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） それから、ゴールデンウイーク中の観光客の入り込みでござい
すけれども、外国人客が大分ふえてきたというふうなご説明がございました。特に町長が力
を入れました台湾からの観光客がふえてきたということは大変喜ばしいことだと思ってお
ります。これからは国際化ということで、特に台湾、中国系の方々が多いとすれば、それに合
わせたパンフレットの製作とか案内表示とか、そういうものは必要になるかと思しますので、
これらも着々と整備が必要ではないかというふうに考えます。ぜひこれも積極的なお取り組
みをしていただきたいと思います。

時間がありませんので、先に急いでいきたいと思います。

次に、道路整備の関係でありますけれども、廃棄物の処理場ということで、我が町では環
境保全協力寄附金という名目で、平成17年からt当たり当初は300円をいただいてまいりま
した。平成25年の半ばからは、t当たり500円をいただいていると。これは寄附金という形
にはなっていますけれども、ある意味では迷惑料というふうな感じで、税とほとんど同じよ
うな内容になっていると思います。かつて私は法定目的税にすべきだというふうなお話もさ
せていただきました。これは課税客体があるわけですから、法定外の目的税という形にして、
私はこれらの環境整備等へ投資をしていくお金に使っていける財源ではないかというふうにも
思います。

私どもの町だけではなくて、県は産業廃棄物税、通称産廃税と言われるものをt当たり

1,000円、これは賦課をして徴収しているということですから、我が町では今現在、平成28年度で2,800万円程度お金が入っています。我が町で2,800万円といたしますと、県ではこれの倍、収入があるということに計算上成り立つわけです。そうしますと、これらの財源をうまく活用していただければ、夢のような話ではございますけれども、先ほど町長のご答弁にありました航空写真から見て約2 km程度の直結道路が、私はそんなに無理ではないと、すぐということにはなかなかいかないと思いますけれども、将来構想としてはそういう考え方もあっていい、ぜひそういうことを実現してみたいと、こういうふうにお取り組みをいただきたいと思うわけですが、先ほど聞くに値するというご答弁をいただきましたけれども、町長もやってみたいというお考えはあるものでしょうか。お尋ねします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 自分としても今まで考えたことがなかったもので、これから議員の発想をちょっと考えながら、町の発展につながればいいなという思いをしておりますので、少し時間がかかるとは思いますけれども、考えてみたいと思います。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） ぜひ前向きに、積極的にお取り組みをいただきたいと思います。ところで、この大型運搬車両は1日何台くらい町に入ってきているものですか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 1日当たりの数字といたしますのが大変ばらけておりますので、年間の車両台数としましては、年間にグリーンフィルのほうへは1万2,000台が入っているそうです。ちなみに、小坂の北インターといたしますか、ジャンクションを通過する台数が年間500台ほど通過しているそうです。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 今、数字を伺いましてびっくりしておりますけれども、これだけの大きい車が入ってくるということになりますと、やはり道路整備が喫緊の課題だろうと思います。ぜひ、国道、県道の狭隘な部分それから急カーブ、これらについては整備を早くしていただきたいと思っておりますし、2つ目の五十刈の交差点、これにつきましても先ほどご答弁にもありましたけれども、子供たちが巻き込み事故に遭う心配もあるという観点からも、私は今がチャンスだと思うのです。ということは、上物がなくなりました、ちょうどどちらもコンビニができましたし、それから空き地というふうな、交差点周辺がそういう状況にありますから、移転補償とかいう面からいっても今が、上物を寄せるということにはなりません

から、地権者のご理解があれば、いただければ取り組みやすい状況になっているのではないかとこのように思うところです。

ですからこの際、このチャンスを逃がさないようにして、あの交差点を拡幅して安心、安全なまちづくりということにお取り組みをいただきたいなと思います。小中学校が一貫校、統一校になってきましたし、子供たちを事故から守ると、交通弱者を守っていくということからも、私はあそこの交差点は早く改良すべきだということに思います。ぜひ、よろしくお願いをいたします。

次に、特別養護老人ホームの関係でございますけれども、そんなに待っている方はいないというようなお話がありました。最大でどのくらい待たないと入れないものでしょうか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 最大でどのくらいというふうな明確にお答えする内容は持っておりませんが、いずれ1年以上という形はないというふうに認識はしております。入所されている方につきましても、施設から病院のほうへ移ったり、またそれぞれのいろいろな理由でこの入所定員があくということが、どのタイミングでなるかというのはちょっと保証しかねる部分もございますので、先ほど申しましたとおり、それぞれの入所されている方の事情にもよりますので、最短というふうなことは言えませんが、大方を見ておりますと1年以上待機するということはないというふうに考えております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 大変難しい問題になってきております。老老介護とかひとり暮らし、それから知的な障害、精神障害、家族による虐待といろいろなこと、さらには認知症ということがありますし、軽度なものでも、要介護1、2の者でもこういう困難な場合には特例として入所が認められるのだと、そういうことを基準の中で町はきちんと運用しているというふうなご答弁を打たれていましたので安心はしておりますけれども、とにかくこの老人ホームというよりも、なかなか老人ホームに入れなから介護保険施設だとか、それから療養型病床群といいますか老人専門病院みたいなところに入っておられる方も多数おられるというふうに思っております。特に、認知症の軽度の方の場合には、とすればグループホームが認知症ケアの切り札に使われているというふうにも言われておりますので、その点は担当課長としてどう捉えておられますか。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 確かに、認知症の方にとりまして、なかなか入所する場所という

のが少ないのではないかなという認識は持っております。また、グループホームといたしますのが、ほかの介護施設のように身体などで生活の援助が必要な方以外の方につきまして、認知症の方々が共同生活をしながらそういった生活の補助をしていただくという内容の施設でございますので、この認知症の方々の切り札というふうな形で皆さんのところでは捉えているのが事実だというふうには考えております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） 小坂町の方はあきがあっても入る今状況にはない、よその市町村の方にそのあきを譲ってあげているというふうな状況のように伺いました。しかし2025年、団塊の世代が高齢者として、特にこの介護度がつくような状況に、やがて私も間もなくなろうとしておりますけれども、そのあたりが多分ピークになって、私はそんなにあきがなくなるだろうというふうに思っております。その後はまた人口がどんどん減っていきますから、なかなか定員を満たすということがどの施設でも難しくなってくるだろうと、全国的にはそう言われていますが、逆に都会、東京都あたりは高齢者がうんとふえて、賄いきれなくなって地方に分散してくると、そういうふうにも言われております。よその方にあいているところをとられないように、私どもはぜひ十分に処遇をしていただきたいというふうにお願いをしたいと思っております。

次に、郷土館の関係でお尋ねをします。

残金も大分少なくなりましたこの文化基金でございますけれども、私はもし必要なものがあればお早目に求めて収蔵してこの基金を使い果たすといえますか、そういう形にされて、もう運用益は見込めないわけですから、寄附をされた方の当然ご理解も必要だと思うのですが、この文化基金運用益だけを計上していくような特別会計というのはもうやめるべきではないかなというふうに思っておりますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

それから、収蔵室の関係ですけれども、適切な管理と言われますのは温度が20℃プラスマイナス3℃、それから湿度が55%プラスマイナス5%というふうに言われているようでございます。空調設備を見ますと、大変老朽化しているのではないかなと、かなり昔の機械でございますので、あれが故障しますと部品を調達して修理をするというのは大変容易ではないのではないかと。ですから、やはり早目にこの機械を更新されたいかがなものかというふうに考えましたけれども、その点いかがでございますか。

○議長（目時重雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（上野節子君） はい、おっしゃるとおりです。

クーリングタワー、いわゆる空調、冷却器につきましては、ボイラーもあわせてですが、開館以来からのものを使用しております。毎年修理費はだんだんふえてきております。更新のことも含め検討しておりますが、何分にも今見積もりをとってみますと4,000万円から5,000万円というところになります。いずれ、故障に備えることも十分大事ですし、あと少しでもコストが安くなるような方法も考えながらクーリングタワー、それからどういう設備がいいのかも含めて今後検討していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 10番。

○10番（小笠原憲昭君） お金の問題になりますと、教育委員会だけではなかなか対応が難しいと思っております。ぜひ、町長さんのほうでこの財源手当てをしていただいて。私は、福田豊四郎さんとか伊勢正義さん、この方々の絵画、1点でも400万円、500万円する大変貴重な、高価な、町にとっては高価な財産が収蔵されておりますから、この機器が故障してこれらが劣化したり破損したりするということになりますと、重大な責任があるだろうというふうに思います。お早目にこれはお金がかかるものにしても、こういう貴重な財産は一回失いますと二度と手に入らなくなりますから、きちんとした管理をしていただきたいというふうにお願いをいたします。

最後になりますが、知事選挙の関係でございます。

なかなか全体的に関心が低かったという点は否めない事実であったと思っております。18歳の場合、39人の対象者がおられて投票したのが13人と、非常に少なかったという結果がありました。私は、この選挙権を与えられて、今度は私も選挙、政治に参加ができるんだというふうにぜひ思ってほしい、そう願っておるわけでございます。何とかいろいろな手だてをしていただいて、この子供たちが進んで政治に関心を持って投票行為をするというふうに導いていただきたいと思っております。

大変お忙しい中、秋本委員長には議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございました。

全般にわたりまして大変丁寧なご答弁をいただきました。多岐にわたりいろいろなことを申し上げてまいりましたけれども、政治をつかさどる側と町民は常に共通理解をし、共通認識をしていなければならない、そうしなければ住みよいまちづくりにはなかなかないだろうというふうには私は考えます。知りたいこと、知らせたいこと、知ってほしいこと、これらの mismatches が無いようにお互いによりよい意味でそんたくしていきたいものだというふうには私は考えております。

以上申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 10番議員、申しわけないです。先ほど答弁の中で、施設への入所申し込み者数が5月末現在でサンホームのほうが107人、あかしあの郷が98人と答えましたが、申しわけないです、あかしあの郷が89人です。でないと数字が合いませんので。そこを訂正させてください。お願いいたします。

○議長（目時重雄君） これをもって、10番、小笠原憲昭君の一般質問を終結いたします。

◇ 鹿兒島 巖 君

○議長（目時重雄君） 次に、1番、鹿兒島巖君の登壇を求めます。

1番、お願いいたします。

〔1番 鹿兒島 巖君登壇〕

○1番（鹿兒島 巖君） 1番、鹿兒島であります。

議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問を行わせていただきます。

まず初めに、3月の町長選挙改選におきまして無投票で3選を果たされました町長が、第5次総合計画の達成に向けてこれからかじ取りをしていただける、このことを期待しながら質問をさせていただきたいと思っております。

今議会では、2つの課題について発言通告をいたしました。

第1の課題は、高齢者が安心してこの町に住み続けられるためにであります。

少子化と高齢化、そして過疎化が進むこの町に暮らす町民にとって不安を覚える問題に、果たしてこれからもこの町で暮らしていけるのか、特にひとり暮らしの高齢者あるいは高齢者だけの世帯という町民にとっては深刻な問題となっているところであります。

高齢者世帯の住まいの問題については、旧七滝小学校校舎の高齢者住宅への改修案があったわけではありますが、この計画については、具体化の中で思いのほかに費用がかかることなどで白紙に戻っているところであります。私は、この改修案が仮に実現していたとしても、まず第一には多額の費用をかけた住宅であれば家賃も高額にならざるを得ない、そのほか通年居住住宅となれば、これまでの住宅が空き家となる問題あるいはこの空き家の処分の問題、こういった問題が出てくる。さらには細かいことでいえば、住民登録の異動の問題、こうい

った問題が幾つか出てくるのが考えられるわけであります。これらの問題をクリアして、居住する住民が果たしてどれほどいるのか疑念を持っていたところでありますが、やはり一旦白紙に戻し、改めて高齢者の生活実態に即した住みよそして住み続けられるまちづくりを進めることが、町政の重要課題であると考えるところであります。

これまで町に住み続け、ふるさととして暮らしてこられた多くの町民、特に高齢となられた町民にとってこれからも町に住み続けたい、こう願っていることは切実であると思っております。しかし、その思い、願いの大きな障害となっているのは、冬期間をどう過ごせるか、降雪とのせめぎ合いをどう過ごせるかという問題であると考えます。日常生活に支障や介護などを必要としないいわゆる自立した形で生活している方でも、この問題は深刻であると思えます。できることなら町に住み続けたいと思っても、中には冬を前に町を離れ、そのまま町に戻らない、戻れないという実態もふえているように感じております。そしてその結果、空き家の増加、過疎化の進行にもかかわってきていると受けとめているところでもあります。

こういった実態に対応する施策、町に住み続けたいと願う町民の思いをかなえる施策として、一つには冬期間に限定をしたグループホームという声を聞くところでもあります。この声に応えることは、また可能と私は考えますけれども、所見をお伺いしたいと思います。お考えをお聞かせいただいた上で、改めて具体的内容等については質問をさせていただきたいと思えます。

2つ目の課題は、みんなの運動公園の整備についてであります。

みんなの運動公園は、開設以来少しずつ拡充、整備がなされ、現時点ではその建設目的に沿って順調に運営がされていると考えているところでもあります。

そこで、せっかくの施策がより一層町民みんなの、さらには町民以外の人々にも楽しんで利用してもらえる施設として整備が必要ではないだろうかというふうに考えているところがあります。

この問題にかかわって、今議会に提案されている一般会計補正予算がありますけれども、その中に体育施設改修工事費として410万4,000円の計上がされ、昨日改修図面が配付されました。これは、みんなの運動公園の利用者が第一にはパークゴルフでの利用でありますから、施設拡充はまずそこから必要との認識のもとでの具体的な提案と受けとめたいと思っておりますが、この案一つとってもこれで足りるのか。予算審議でも意見を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、それはそれとして、みんなの運動公園はそのほかにジョ

ギング、ウォーキングあるいは散策などの多様な利用がされております。

このような多様性を備えた公園にふさわしい施設、景観の整備、グランドカバーなどの植生の充実ができないかというふうに考えておりますけれども、こういった点についてご答弁をいただき、子細については再質問の中で改めてお伺いをしたいと思います。

以上であります。

○議長（目時重雄君） それでは、1番議員の一般質問に対し、町長並びに教育委員会教育長の答弁を求めます。

初めに、町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（細越 満君） 1番、鹿兒島議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、高齢者が安心してこの町に住み続けられるために、についてのお尋ねであります。

高齢化の進行が進む我が町にとりまして、高齢者の生活維持が大きな課題となっております。そのため、高齢者が住みなれた環境で生き生きとした生活が継続できるようにと、町では介護保険制度などを活用して生活支援サービス等を提供しております。

特に、在宅での生活が継続できるように、介護予防や地域での支え合いに力を入れており、現在、各自治会を訪問して地域の実態把握やニーズの掘り起こし、介護保険制度の周知を行っているところであります。

高齢者が地域で生活し続けるためには、克服するべきさまざまな課題が存在しているため、介護保険制度以外にも、町では軽度生活支援事業や、あんしん除雪支援事業を実施し、高齢者等の生活支援を行っております。高齢者が地域で生活する上で一番困っていることは、冬期間の雪の処理であるとの声があります。自立した生活を送れる人にとりましても除雪作業は大変で、介護を要する高齢者にとりましてはなおさらであります。

町ではそのような課題の解決について、地域コミュニティーの向上による地域での見守りを初めとした幅広い地域活動を通して、住民主体でのサービスである日常生活総合支援事業B型の拡大につなげていきたいと考えております。

また、現行制度の積極的活用を推進して、冬期間のショートステイの利用などにより、できるだけ住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、努めてまいりたいと考えております。

しかし、遠くにいるご家族が高齢者の冬期間の生活を心配して、呼び寄せる方がいるのも事実であります。この点につきましては行政として介入できる部分ではありますが、できるだ

け高齢者本人の希望に沿うような形で、介護支援センターが家族ともかかわりを持って、高齢者の希望に添った生活支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、1番、鹿兒島議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 次に、教育委員会教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 1番、鹿兒島議員の一般質問にお答えさせていただきます。

みんなの運動公園の整備についてのご質問であります。

みんなの運動公園について、パークゴルフのほかジョギング、ウォーキング、散策など多様な利用ができる公園として、それにふさわしい景観の整備ができないかというお尋ねであります。

みんなの運動公園は平成25年4月、パークゴルフ場を主とした施設としてオープンしましたが、健康づくりの拠点として、また自然散策や憩いの場として皆さんに利用していただきたいと願い、みんなの運動公園と命名し利用者の拡大を図ってまいりました。

当初はパークゴルフ場としての利用がほとんどでしたが、少しずつ利用の仕方も多様化してまいりました。平成28年度の散策、ウォーキングなど、パークゴルフ以外での利用者は1,082名で、平成27年度の668名を大幅に上回りました。また、冬期間の利用でしたので利用者数には入れておりませんが、平成28年度からスキースポーツ少年団がクロスカンントリースキーの練習場所として利用しております。

散策やウォーキングを楽しみたい人にとって、木や花々は目を楽しませてくれるだけでなく気持ちを豊かにし、自然に触れながら散策やウォーキングをすることは健康づくりの一助になるものと考えております。

今後、パークゴルフのコースに支障がないよう、利用している皆さんの声を聞きながら、みんなの運動公園が利用する方々にとって楽しめる空間、親しめる空間となるように環境を整え、施設の充実に努めてまいります。

以上、1番、鹿兒島議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ありがとうございます。

それでは、ただいまから再質問をさせていただきます。

まず、第一の課題にかかわってでありますけれども、これをまずお尋ねしたいのですが、統計資料等の関係でいいますと、町で今、いわゆる75歳以上の方のひとり暮らしあるいは老人だけの世帯の統計はとっていないというお話を事前に伺いましたので、65歳以上での状況、これをまずわかればお答えをいただきたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 65歳以上の方のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯の数字について、ご報告申し上げます。

65歳以上のひとり暮らしの方につきましては、ことし4月1日現在で385名、高齢者のみの世帯につきましては291世帯となっております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 非常に多いわけであります。

ちなみに、平成27年度の事務報告によれば、平成28年3月1日現在で75歳以上の町民は1,355人、そういう報告があります。

こういった方は高齢者の中で特に、今私が課題としております問題に切実感のある年齢としては、やはり75歳以上、この辺が該当するのではないかというふうに思いますけれども、ぜひ、この年齢層での状況把握をお願いをしておきたいというふうにまずお願いしたいと思います。

そこで、今テレビ等で、この連れ合いを亡くされたひとり暮らしの老人、独居老人というらしいですね。新しい造語ができていて、それだけやはり全国的にも問題になっている。この方々の暮らしの仕方が問題になっている、居住の問題、食生活の問題で大きな問題になっている。この問題でいえば、特にこの降雪のある地域については、さらに全国的な中でも深刻な問題ということだと思います。

このグループホームの問題につきましては、実は2011年の3月、定例議会開催のさなかに、あの3.11大震災が勃発した議会でありましたけれども、このときに私、一遍提起をしております。そのグループホームの建設についての質問に対する答弁として、「高齢者が安心して住み続けられる住宅政策は非常に大事なテーマと認識しております。これまでの右上がりの成長を前提とした拡大型のまちづくりを見直し、住民が歩いて生活できるコンパクトなまちづくり、いわゆるコンパクトシティーを推進しようという考え方があり、具体的に国と各県で構成する東北発コンパクトシティープロジェクトチームが施策の推進に取り組んでおります。当町もこういった考え方を参考に、提案のような町民住宅の改修や、空き家の借

り上げ改修などによる共同生活住宅づくりの検討を進めてまいりたいと考えます。」こういう答弁がされておりました。

もちろん、この課題に限らず、あの震災を境に多くの施策の見直しあるいは新たな課題への対応など、大変翻弄されながら今日に至っているわけでありますから、あのとき答弁したからどうかということは今言うつもりはありませんけれども、しかし事態としてはより当時よりも深刻な状況になっている。いわゆる介護の世話を受けなくても自立して生活をしているという高齢者の方々の生活も、やはり深刻な状況になっているという現状をしっかりと踏まえる施策が今必要ではないでしょうか、というふうに思うわけであります。

先ほどの答弁では、具体的にこのグループホームというものについて言及しておりません。提案いたしました冬期間のグループホーム、いわば降雪時期の3カ月あるいは4カ月の間の仮住まいであり、住まわれる方々の主たる居住は変わらないということが前提であるわけであります。主たる住宅の変更は伴いませんから、グループホームは必要とする施策などももっと簡素にあるいは柔軟に対応ができる、そういう施策だと思います。例えば、炊事場やトイレや浴室は共同でできる施策でよいわけでありますし、もしそうであれば、民間の空き家あるいは未利用の公共施設などに小規模の改修で対応できるのではないかと。また、これはある意味ではシェアハウスですね。シェアハウスの考え方で改修し、グループホームとして活用することであれば費用的にも可能ではないだろうか。そしてそういう費用のかけ方であれば利用者の負担も軽く、そして先ほど町長は高齢者の意向ということを尊重したいと言っております。そういうものであれば、こういった方々がそういうことであればこの町に住み続けたいという意向にも沿うのではないだろうかと思うわけでありますけれども、改めてお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（目時重雄君） 町民課長。

○町民課長（細越浩美君） 今、議員のほうからグループホームという形でお話ございましたけれども、一応言葉の定義としては、グループホームといいますのが認知症の方などが共同で生活するというので法律上の定義がございますので、共同生活施設と仮に呼ばせていただきたいと思います。一つ、冬期間のみのそういった施設につきましては、同じように冬期間人がいないのにいろいろと経費がかかるなどという問題のほかに、どうしても自立した方々はどちらかといえば自宅のほうで生活をしたいというふうな方が多いというふうにはこちらのほうでは感じております。実際のところ、こういうふうな施設が整備された場合でもどのくらいニーズがあるのかなと、そういったところから調査をしながら検討を始めなけ

ればならないのかなというふうな認識で担当課のほうでは思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 冬期間、除雪の問題等も当然ある。もう一つは、それでは町のいわゆる高齢者の健康対策として、孤立の状態、閉じこもりの状態、これが長く続くことによる心身に与える影響、こういう閉じこもりの中で例えば認知症の発症を促すと、そういう状況もこれはあるわけでありまして。

例えば、私の拙い経験でありますけれども、町内でいわゆるお元気クラブを開催しております。この方々が、冬の間月1回集まって、そこでやはり談笑する、それが非常にありがたい、1回では足りない、2回にしてくれ、そういう声がある。この方々は言ってみれば1週間のうちほとんど自宅に閉じこもらざるを得ない、人と会話をしないからテレビを見て笑っているだけ、それよりもお元気クラブのところに来て実際に人と会って、心から、腹から笑える、これが非常にありがたい、そういうふうに思っております。こういう方々を含めて、やはり意向調査をされるならぜひしていただきたいと思っておりますけれども、やはり人と人の触れ合いの中でこの厳しい環境の中を過ごす、そのことがやはり健康維持にも、そしてこの町に住み続けられる要素にもなるということ、ぜひ捉えて検討をしていただきたいというふうに思います。

あわせて、仮にこの空き家等を活用する場合でも、できれば買い物などを考慮すれば町の中心部が望ましいだろうと。または中心部であればお風呂の問題でもあかみや荘等の利用もできる。こういうことも含めて、ぜひこのいわゆる自立して暮らしている独居あるいは高齢者のみの世帯に対するこれからの暮らし向きについての施策を優先課題として検討をお願いをしたいと思っております。もう一度、町長からこういった問題についての取り組みの方向についてどう考えるか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 今、1番議員から話があったように、意向調査等々しながら、できれば町の中心部にそういうシェアハウスのようなものをつくれればいいのかと思っております。

ただ、今つくるとか断定的なことは言えませんけれども、前向きに検討していきたいと思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） ぜひよろしくお願いをいたしたいと思っております。

それでは、次に、2つ目の課題について改めて質問をさせていただきます。

まず、パークゴルフ場としての施設の充実についてであります。

これは以前から議会でも取り上げてきた課題の中で、駐車場の問題があります。前からこれは狭い、いかにも狭いというお話、平日は何とか間に合っておりますけれども、団体利用があったり、ちょっとした大会があればもう難儀しているんだという話、つい最近もちょっとお訪ねして、あそこの利用者の方あるいは事務所にいる方にいろいろ意見を聞きました。まずは何といたっても駐車場だろうなというお話もありました。これは何か検討されているようではありますが、この駐車場問題をどういうふうに考えて対応されているか、その点からお伺いをしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 駐車場のことに個別に入る前に、持続可能なまちづくりの観点で、これから先人口減少、それから恐らく財源も縮小していくだろうと、そういう中で新しいものはできるだけつくらないようにというのが、私どもの頭の中にはそもそもありました。

その中で、どうしてもやはり健康づくりのためパークゴルフ場は必要なんだという声がたくさんの方々から、町民の方々から出てきました。その経緯はいろいろありますが、それにつきましては財産区の方々、それからパークゴルフクラブの方々を初め、多くの町民の方々のご支援、ご協力を得まして工事に着手をしたと。その際もできるだけ財政的に負担にならないように、ほとんど最初の工事は補助金等で賄いました。それが18ホール、それから最初のクラブハウス、そういうのは全部そういうのでできました。コース自体も、利用者の方々のいろいろな経験からのコース設定、その辺も毎日使う方々、利用される方々のご意見を十分入れてでき上がって出発したのが現状です。

当初は町の人たちの施設と、現在もそうですが、そういうふうを考えてやっております。その中でいろんな工夫もしていただきまして、それからコースの整備等もボランティア的に全部手づくりでやってきた経緯があります。狭いということとさらに18ホール、これもスポーツ振興くじの、いわゆる t o t o の助成金を半分いただいてつくったものでございます。

ということで、できる限り町民の方々のご利用を中心に考えて、できる限り金銭的に、財源的に負担にならないような形で進めたいと、そして運営もできるだけ自分たちで、ランニングコストが大幅にかからないような形でやっていきたいというのがそもそもの出発点で、現在もその考え方、基本は変わりはありません。

ということでありまして、さまざまな利用者がふえるに従って要望がございますが、これ

から先はできるだけ当初の目的を忘れないような形で、しかし現状に合わせて、そういう形でよく意見をお聞きしながら、5年先、10年先を見ながら施設は考えていきたいというふうに思っております。

駐車場に関しましても、大変窮屈になってきました。事実でございます。しかしながら、平日は大丈夫です。何かイベントとかそういうときに困っている部分もありますので、そういうことをいろいろ考えて、いろいろご相談しながらできるだけコストがかからないように、いろいろな条件がありますけれども、そういうふうなことを全部総合的に考えながらこの先進めていきたいというふうに考えている次第です。

以上です。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） 現実にそういう規模になったわけですから、それに最小限必要な設備としての駐車場はいかにも狭い、これは現実であります。当初、そういう小規模でとにかく金がかからないようにやってきたというふうに言っているけれども、現実的にはもうそういうふうになっているわけですから、現状をやはり、利用者にとってできるだけ不便のないような施設に整備する責任はあると思います。その責任を果たす意味からも、町としても、これは今、確かに第一に町民の運動公園でありますけれども、そしてまた町民も多くの方が利用して楽しんでいる、町民も含めて駐車場問題は、これはやはり解決をしてほしいという課題だと思えます。

あわせて、最近の利用の状況を見れば、高速道路を利用して、インターに近いということもあって盛岡あるいは弘前等からも参ります。そういった方々が車で来ざるを得ないわけですから、町民であればいろいろ工夫をして乗り合っへ行こうとか、駐車場が狭いから皆で乗り合っへ行こうとか、そういうことで取り組みができるけれども、そうだけではやはり済まないだろうというふうに思いますので、これはやはり駐車場の整備についてはきちんと対応をお願いをしたいというふうに思っているところです。

それから、先ほど言いましたように、今議会で提案されているクラブハウスの改修の課題ではありますが、御存じのように昼食休憩などクラブハウスが狭過ぎて芝生の上で昼食をとるというような状況になっています。日差しの強い時期や小雨のときなどは非常に困っているわけです。その中で、クラブハウスの近くに屋根つきの休憩所が欲しいと、屋根つきといえれば一番上のほうに休憩室みたいなものがありますけれども、クラブハウスから一番遠いところですね。そういった中で、クラブハウスの近くにそういう施設が欲しい。今回の改修案

では、屋根を広げて、そしてその下でという対応が少しできるようになりましたけれども、それではやっぱり非常に中途半端ではないかと。やはりクラブハウスの近くに屋根がついた何か休める場所、そういうところが施設としてはどうしても必要なのではないかという声を聞くわけでありますが、果たして先ほど言った今提案されている案だけでそれが足りるのかどうなのか、まず認識をお伺いしたいと思います。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（熊谷隆益君） 先ほども申しあげましたみんなの運動公園に関しては、できるだけ費用対効果、その部分も考えながらこれからも進めていきたいというふうに思っています。今、議員がおっしゃられた以外にもいろいろな要望がございます。それに関しても、全部それにお応えいたすことは不可能でございます。限られた費用の中で、その部分いろいろなご意見を聞きながらやっていきたいというふうに考えている次第です。

クラブハウスに関しても、これ以上拡張はしないというふうに考えております。それから木陰等も必要です。そのとおりです。木がほとんどありませんので、これからは植栽等も考えながら木陰もつくるような形で考えていきたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） できるだけお金をかけない、それは否定をするわけではありません。しかし、一定のやはり金はかける必要はあるのではないですか。町の一つの顔としてオープンしている公共の施設でありますから、それをせっかく建てた以上は、それにふさわしい設備投資、これは当然必要であるし、またある意味では、そういうことが想定されている中で建てているわけでありますから、必要なものはやはり設置をするということが求められると思います。

例えば、簡易テントでもいいわけであります。そういうことの工夫をする、ということでの整備というものがぜひ必要だというふうに思いますので、今の答弁をさらに検討をしていただきたいというふうに思います。

また、あわせて、私はその金のかけ方の問題もいろいろあると思いますが、例えば提案をしております一つの中に植栽の問題、これはどういった植栽があるかいろいろ、いわゆる背の低い景観植物、そういったものになるわけでありますけれども、例えば春はシバザクラとかアルピナ、こういったもの、あるいはアショカ、ジュウニヒトエ、こういった種類、夏から秋にかけてはマツバギクとかミント類、こういうものが植栽としては、ああいうところについてはこういうものが適したものになるわけでありますが、こういったものの植栽につい

では、できるだけやはり利用者の声を、手をかりながら、苗だけは用意するけれども植栽についてはぜひお願いしたい、協力をお願いしたいということであれば、当然皆さん利用されている方は、そういうことはやりますよという声も聞きます。そういうことも含めて、金のかからないやり方というのはあるわけでありまして。そういうことを工夫しながら、ぜひあそこの公園が景観的にも町民が楽しめるものにしていただきたいという願いであります。

それから植栽の問題でもう一つありますが、高速道路を通過してインターをおりてくる方が、インターからおりてくる左手に公園が見えるわけです。斜面があって、そこの植栽等もぜひ、小坂町はちょっとそのおとなしいよと、あそこへおりたら中央公園ということが、例えばシバザクラ等で文字であらわれるとか、そういった工夫も含めてやったらどうか。せっかくこれだけいい公園があるのに、遠くから来るのに、それはやはり町の人にはもう少し大事にしてPRして活用してほしい、そういう声もあるわけです。それに応えるためにも、ぜひもう少し工夫をしていただいて、町民のクラブの方々にも手をかりるといことも含めて、そういう植栽やあるいは美観の充実に努めていただきたい、このことをお願いしたいと思っておりますけれども、その点を含めてもう一度、教育長、答弁をお願いします。

○議長（目時重雄君） 教育長。

○教育長（熊谷隆益君） できるだけ何回も言いますが、費用がかからないように皆さんと相談して、工夫できる点はまだまだたくさんあります。と思っておりますので、今の植栽に関しても、もともと最初にそういう提案をしてくださったのはそういう利用者の方々に、実際やってみていただいておりますので、その辺のところもなお相談しながらということなのです。

今、議員おっしゃられた高速をおりてきてすぐ見える斜面ですが、その今のお話も最初からちょっと考えていたところでもあります。ですが、あそこはまだお借りしていない部分でございまして、今の段階では利用できる土地ではないのです。ということで、もしそういうことができるにしても、そういうことの相談も最初からもう一回必要だというふうに思っております。

以上です。

○議長（目時重雄君） 1番。

○1番（鹿兒島 巖君） まだ今お借りしていないというお話ですが、ですからそれも含めてそういう声があったならば借りるための取り組みをすとか、あるいは財政の問題でいえば、教育委員会だけでは確かにどうにもならないという課題もあると思っております。そういう点では町長、やっぱり町の、町民の今後の暮らしを支える健康づくりあるいは心の豊かさを養

う場所、そういう点でみんなの運動公園だと思いますから、町民生活の中になくてはならないという認識の中で財政的な支援もできるようにお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 1番議員、申しわけないです。先ほどの答弁の中で、高齢者の冬期間の生活を心配して呼び寄せている方もおられるということで話をさせていただきました、その点について行政として「介入できない」部分というところを、私「介入できる」ということで答弁させていただきましたので、申しわけないです、訂正させていただきます。

以上です。

○議長（目時重雄君） これをもって、1番、鹿兒島巖君の一般質問を終結いたします。

ただいま11時55分であります。よって、まだ本田佳子君の一般質問があるわけですが、昼食時というふうなことで、これで一旦休憩させていただきます。再開は午後1時というふうなことで、よろしくお願いします。

休憩 午前 11時55分

再開 午後 1時00分

◇ 本 田 佳 子 君

○議長（目時重雄君） 午前中に引き続き、一般質問を再開します。

3番、本田佳子君の登壇を求めます。

[3番 本田佳子君登壇]

○3番（本田佳子君） 3番、本田佳子、議長の発言許可をいただきましたので、通告に従って順次質問させていただきます。

1、防災・減災対策について。

全国的に、近年の道路はライフラインや管路、共同溝など構造物が多岐にわたり埋没されており、これらの破損や老朽化によって道路の路面下に空洞が発生し、道路の陥没に至る事

態が発生しております。

昨年2月14日日曜日に大館市商店街の市道大町山館線において、前日深夜から降り続いていた雨の影響で土砂が流出し、長さ5m、幅約3m、深さ1.5mの歩道が陥没し、アーケードの支柱が1mほど落下、そして屋根が建物にもたれかかる事故が発生しております。当日は大館アメッコ市が開催されておりましたが、幸いにもけが人は出ておりません。道路の陥没を未然に防ぐために、目視だけではわからない道路や橋梁に地中レーダー装置搭載車両を走行させる路面地下空洞調査が、東北では平成28年度で宮城県の仙台市と青森県の八戸市で行われ始めています。

そこで質問です。

①町では、道路の陥没事故防止の調査またはほかに類似した調査等が行われているか。

②インフラの老朽化または大雨などで地下の空洞化による災害が近隣地域で発生しており、路面地下調査を行っているようですが、町ではどのように考えているのか。

以上2点についてお知らせください。

続いて2、インフラの迅速化について。

現在の小坂町の人口は5,293人、これに対して面積は201.7km²で、町の規模としては範囲が広く、町の職員によるパトロールで町内の道路、水路、公園またはごみや公共施設などの問題箇所を全て点検、見回りするのは大変時間がかかり、困難であると考えます。町では、インフラ等の修繕箇所をどのように決めて行っているのかお知らせください。

以上のことについて質問をいたします。

町長ご答弁の後、不明な点、補足の点については再質問をさせていただきます。

○議長（目時重雄君） それでは、3番議員の一般質問に対し、町長からの答弁を求めます。
町長。

○町長（細越 満君） 3番、本田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、防災・減災対策についての、1つ目の道路陥没事故防止調査とのお尋ねであります。

福岡での大規模な道路陥没事故は記憶に新しいところであり、町道を管理する立場としてショッキングな出来事でした。原因は地下鉄工事によるものと言われておりますが、全国的に小規模な陥没事故も頻発しており、改めて道路管理に留意するように国・県より指導を受けているところであります。

ご質問の道路陥没調査につきましては、全国的には都市部などで超音波を用いた方法によ

り道路地下埋設物の調査を行っているようでありますが、調査費が高額になるなどの理由から、交通量が多く事故時の影響の大きい路線に限られているようであります。町では、費用対効果を見たときに、陥没が起こる頻度に対しかかる費用が膨大になることから、調査は行っていないのが現状であります。

2つ目の地下空洞化調査の町の考えについてとのお尋ねでございます。

1つ目の質問とも関係いたしますが、地下の空洞化など地層の変形により陥没が誘発されるわけではありますが、その空洞化の原因の多くは、工事や地下水による地盤の緩み、地下構造物の経年劣化による破損などによるものであります。この地下構造物は、特に大都市では高度成長時代以前につくられたものが多く、多額の費用を要するため、予算的な理由から更新がおくれていることが近年陥没事故多発の一因とも言われております。

翻って、町の現状を見ますと、そういった古く大規模な地下構造物は見当たらず、小規模な、例えば暗渠配水管の破損による陥没などがありますが、陥没が発生した際には対処療法で素早く復旧したほうがコストパフォーマンスは高いとの考えから、町は多額の費用が見込まれる地下空洞化の調査を現在まで行ったことはございません。

次に、インフラ修繕の迅速化について、どのようにして修繕箇所を決めているかのご質問でございます。

町が管理するインフラには、庁舎等の公共施設、道路、橋梁、河川、公園、上下水道などがありますが、その維持管理のため毎年さまざまな修繕箇所が生じます。修繕箇所は、ふぐあいや通常行われるパトロール等による職員の点検のほか、各自治会や町民の皆様からの通報で発見されますが、連絡を受けますと担当職員が必ず現場確認を行い、復旧方法を検討しています。

修繕箇所の発生は、施設、設備の経年劣化のほか、人為的過失による破損などもあり、多種多様な原因によりますが、理由のいかんにかかわらず、早急に修繕が必要なものは直ちに応急処置いたしますし、ほとんどは維持管理計画を立て、それに沿って予算措置をし、年次計画で適宜の時期に修繕業務の発注を行っております。

年間多数ある修繕箇所のほとんどは優先順位を決め計画発注しておりますが、その基準は、放置すれば町民の生命や財産に関わるものを最優先とし、順次、ふぐあい、破損の状況や影響する範囲や程度等を勘案して決定しております。

以上、3番、本田議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

なお、答弁漏れ等につきましては、再質問でお答えさせていただきます。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ご答弁ありがとうございました。

1の防災・減災についての再質問です。

県より指導を受けて、事故が多い箇所ですということがやられていて、町ではやられていないということで、そういう回答でありましたけれども、道路の拡幅、今やっておりますが、歩道の確保とか上下水道管の設備及び交換などで工事中の箇所も多くて、しっかり転圧やローラーをかけて固めていると思いますけれども、国道では大型ダンプや飼料車などが頻繁に通っているため、先ほどの質問の中でもグリーンフィルに行っている大型車両も1万200台あるというのでびっくりしたのですけれども、それが時間が経過していくにつれ振動で地中に空洞ができる可能性も否めません。実際に、古苦竹地区で下水道管工事が終わってから2カ月後に、わずかではありましたが足がとられるほどの穴があいた事例がありました。また、大館での事例ですけれども、陥没した事故の後、歩道の一部ではありますが大町から新町までのアーケード街の範囲を調査し、別な場所に何か所か空洞を見つけて対処したというお話を伺っております。

小坂町でも、特に避難場所、学校、公民館など公共施設の近辺の歩道や通学路など、よく使う場所の安全確保のため必要なことと考えておりますけれども、それをどのようにお考えですか。お伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 議員が今ご指摘のように、原因はたくさんありますし、そういった重量車によるものも当然ございます。また、歩道等も、そういったその地盤の緩みだとか破損というものでなる可能性も十分あります。

ただ、先ほど町長からもあったように、それを全部調査するとなると多額の費用がかかりますので、私どもとしては日ごろの日常のパトロール、点検等を十分行うことによって、そういったことを防いでいきたいというふうに思っております。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） ありがとうございます。

多額の費用がかかる、コストが高い、なかなか難しい面もあるとは思いますが、安全確保のためぜひ前向きにご考慮していただきたいと思っております。まずそれができないのであれば、日々のパトロールで何とか今できているということですが、それに陥没がないような気遣いというか工事の後の点検などをしっかりして、そういう災害がないようにして

いただきたいと思います。

1についての質問はこれで終わります。

続いて、2のインフラの迅速化についての再質問ですけれども、町では現在の体制でパトロールしながら対処していくのではどうしても時間がかかって、中央では意外に早い対処はできたとしても、町中央部から離れた地域では町民の声に迅速に対応できない状態であると思います。

そこで、対応できるものがないかと探してみましたら、愛知県の半田市が始めている新しい方法を見つけました。それは、市民が日常生活の中で見つけた道路の陥没など問題の箇所を、スマートフォンのアプリを利用してすぐに市の担当課に知らせることができるシステムで「マイレポはんだ」というそうです。マイレポというのは、自分でレポするということですよね、レポートする。2014年10月から運用を開始しておりまして、同様のサービスで以前に千葉市の「ちばレポ」というシステムがありましたけれども、これは独自のシステムのように、開発に6,000万円ほど経費がかかったということでした。

それで、この半田市が導入したマイレポというのは、無料で登録できる民間のスマホアプリを事前にダウンロードしてユーザー登録しておくもので、スマホだけではなくてパソコンでも利用できるというものでした。これは、くらしの安全お役立ちアプリ「F i x M y S t r e e t J a p a n」という、「私の街を直して」というシステムで、ウェブシステムの開発を行っている民間会社のダッピスタジオが運営を行っておりまして、NHKのニュースの「おはよう日本」や月刊ガバナンスでも取り上げられました。

東北では郡山市で本運用が開始されております。例えば先ほど道路に穴があいているなどの問題箇所を発見したとしたら、そのアプリを起動させてその場の写真を撮影すると、GPSで自動的にその場所の情報が特定されて、「穴があいて危険」、「早急な対処」を、など自分で簡単なコメントを書き込めば、ボタン1つで写真で現場の状況と要望が正確にその役場の担当課のほうに伝わり、情報を受け取った役場の担当課では問題の種類に応じて対応を検討して経過を投稿者へ返信したり、最終的に問題が解決した場合は改善後の写真を添付するといった流れになる、そういうシステムだそうです。

これまでは問題箇所に気づいても、開庁時間にしか連絡できないとか、電話ではうまく状況を伝えられない、どこに連絡すればよいかわからないという理由で連絡しないケースが多かったということでした。このマイレポの導入で大幅な改善が進んでいるそうです。24時間365日投稿が可能なので、若い世代の投稿がふえて、若い世代の声が届く行政という改善も

進んでいるそうです。あと、行政の目の届かない問題箇所を市民から指摘してもらうことで、きめ細かい対応が可能となっております。現地の画面や状況説明などの投稿によって、職員が現場に行く前におおよその状況をつかめるために、初動の効率化も図られているということでした。

最近の実例を挙げますと、ことし2月14日に投稿されたカーブミラーが曲がって見えなくなっているという件に対して、担当課が翌日に確認して、その日のうちに修正して写真をアップロードして、投稿者の方からスピード解決したという喜びの声が届いたという例があります。また、一連の流れを投稿者以外にもスマホのアプリやインターネットを通じて閲覧できるということから、対応の状況が明確になって透明感が高まり、よりわかりやすくなったそうです。

運用に当たっては、投稿内容が誹謗中傷とかプライバシーが侵害される、個人情報特定できる、民事係争にかかわるなどした場合、投稿の非表示など対策を講ずることができるようになってきているということです。投稿する際は匿名ではなくて、ニックネームか実名で行うルールになっておりました。

社会インフラの迅速化、早期発見、補修に向けた対策を町民と共同で進めることができ、要望にスピード感を持って対応できることから、このシステムの利活用をご検討いただきたいと考えますけれども、そのご所見をお伺いいたします。

○議長（目時重雄君） 建設課長。

○建設課長（伏見俊一君） 大変素晴らしいアイデアで、私どももそういったことがもしできるのであれば、大変よいことではないかなというふうに思います。

今までは電話だとか、先ほど町長からもお話があったように、パトロールでしか確かに見つけることができなかったというものを、町民と一緒にというふうなところがやっぱりポイントだと思います。

実は、私どもも今除雪のことについていろいろ庁内で協議しておりますが、そういった中でやっぱり同じような話が出てきまして、例えば除雪の、停留所、バス停に雪が山盛りになっていたとか、子供たちが通れなくなったとかいうふうなことがあったら、そういうのを町民から教えてもらったり、または職員が通勤時に見たらそれを通報してもらうというふうなことを考えたらどうかというご意見も出ておりましたので、そういったことともつながるのかなというふうに、私も聞きながらそういうふうに思いました。

私たち事務的にはいろいろ、24時間ということがどうなのか、緊急であれば例えば職員が

夜対応できなければどうなのかというふうな、ちょっと心配もございますが、一度見てみて
どういうふうな、可能なかどうかというところをぜひ自分たちの中でも検討してみたいと
いうふうに思ってお聞きいたしました。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） 大変ありがとうございました。

私もこれが見つかるまでは、普通に今までどおりという感じだったのですけれども、今す
ごい使いやすいアプリとか、そういうスマホの時代になってきて、若い人たちがやっぱりそ
ういうものを使いこなせるということもありますし、実際にアプリで写真をとるとするのは
一番わかりやすい、どこの箇所が壊れているとか、どこの箇所がおかしいとかというのをそ
のまま伝えることもできますし、その返信もできるということで、できるのであればぜひ進
めていただきたいと思います。このことについて町長から何かありましたらお願いします。

○議長（目時重雄君） 町長。

○町長（細越 満君） 確かに今、こういう通信の機器を使ってのいろんな形のやりとりがで
きる状況になっております。できるだけ乗りおくれのないようにして、住民の方々の協力を得
ながら、よりよい町をつくっていくように頑張りますので、またご支援のほどよろしくお願
いいたします。

○議長（目時重雄君） 3番。

○3番（本田佳子君） 大変にありがとうございました。

町民の声に少しでも早く応えていけるように、また便利で住みやすい町になるように最後
に希望し、町長また建設課長、関係各課長の皆様をお願い申し上げまして、私の一般質問を
これで終わります。ありがとうございました。

○議長（目時重雄君） これをもって、3番、本田佳子君の一般質問を終結します。

以上をもちまして、本日の一般質問は全部終了いたしました。

◎散会の宣告

○議長（目時重雄君） 本日はこれをもって散会いたします。

なお、次の本会議は、6月20日午前10時より再開します。

散会 午後 1時23分